

令和 7 年 2 月 6 日
大洲河川国道事務所

国道 56 号・E56 松山自動車道 大雪による通行止めについて

今般の大雪の影響で、大洲河川国道事務所が管理する国道 56 号・E56 松山自動車道において

除雪作業等が一部の区間で完了したので、**区間①の通行止めを解除**します。

= 通行止め =

区間①：国道 56 号 西予市宇和町信里～大洲市北只 北只南交差点【位置図参照】

（予防的通行規制区間）

通行止め解除日時：**令和 7 年 2 月 6 日（木） 8：00 解除**（通行可能）

区間②：E56 松山自動車道 西予宇和 IC～宇和島坂下津 IC【位置図参照】

通行止め開始日時：令和 7 年 2 月 4 日（火） 21：00～ **【継続中】** 解除未定

引き続き、降雪状況を監視しながら、早期に通行止め解除出来るよう努めてまいります。
道路利用者の方には、最新の通行止め・解除情報をご確認頂きますようお願い致します。

- 最新の気象情報等（ホームページや SNS 等）のご確認をお願いします。
- 四国地方整備局・大洲河川国道事務所のHP・X（旧 Twitter）においても雪に関する道路情報などが確認できます。

本施策は、四国圏広域地方計画の広域プロジェクト「No.1 南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への『四国』防災力向上プロジェクト」の取組みに該当します。

問い合わせ先（○は主な問い合わせ先）

国土交通省 四国地方整備局 大洲河川国道事務所 TEL(0893)24-5185

○副所長（道路） 藤本 和巳 （内線 205）

道路管理課長 菅 秋行 （内線 431）

位置図



予防的通行規制区間とは、
国が管理する道路において、大雪時に急な上り坂で大型車が立ち往生しやすい場所等を選定し、
集中的・効率的に優先して除雪を行う区間をいいます。